

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
日之影町	簡易水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		●					

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(簡易水道事業)広域化等																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">実施済</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td>実施予定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>検討中</td> <td></td> </tr> </table>	実施済	●	実施予定		検討中		(実施類型) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">簡易水道事業統合(市町村内)</td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">簡易水道事業統合(市町村を越える統合)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">簡易水道事業統合以外</td> <td></td> </tr> </table>	簡易水道事業統合(市町村内)	●	簡易水道事業統合(市町村を越える統合)		簡易水道事業統合以外		(取組の概要及び効果) 町営3地区、組合営5地区の簡易水道を経営(ソフト)統合し、町内全8地区の簡易水道全てを町営とした。 統合し町営となったことで、組合営だった5地区の簡易水道については、施設の運営や維持管理の地元負担が軽減された。	(実施(予定)時期) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">平成</td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>	平成			29	4	1	年	月	日
	実施済	●																						
	実施予定																							
検討中																								
簡易水道事業統合(市町村内)	●																							
簡易水道事業統合(市町村を越える統合)																								
簡易水道事業統合以外																								
平成																								
29	4	1																						
年	月	日																						
	(取組の概要) []	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 33%;">施設の共同設置・利用</th> <th style="width: 33%;">施設管理の共同化</th> <th style="width: 33%;">管理の一体化</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	施設の共同設置・利用	施設管理の共同化	管理の一体化																			
施設の共同設置・利用	施設管理の共同化	管理の一体化																						
		(検討状況・課題) []																						

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
日之影町	病院事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		●					

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(水道・簡易水道・下水道事業以外)広域化等								
実施済									
実施予定									
検討中	●	<p>(取組の概要及び効果)</p>	<p>(実施(予定)時期)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	年	月	日			
年	月	日							
		<p>(取組の概要)</p> <p>平成31年3月に延岡・西臼杵地域医療構想調整会議の下、西臼杵地域公立病院部会が設置され、現在までに高千穂保健所が事務局とする検討グループ会議を13回開催している。令和元年10月には、現状分析、将来予測、問題点整理を行政監査法人トーマツに依頼、令和3年7月までに公立病院部会最終報告書を西臼杵地域の高千穂、日之影、五ヶ瀬の3町長に提出される予定である。</p>	<p>(検討状況・課題)</p> <p>令和3年10月に「西臼杵地域における医療連携に係る基本構想(仮称)」を策定、公表する予定である。それに伴い診療科、病床機能、病床数の見直しが必要であるが、職員の異動、経費負担、等々さまざまな課題が山積している。</p>						

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
日之影町	下水道事業	農業集落排水施設	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

本町の農業集落排水施設は1地区(1施設)だけであり、接続するような施設もなく近隣の集落とも離れているなど、地理的条件から処理区域の拡大や広域化に取り組む予定は無い。また施設の規模や運営状況などから民営化等に取り組む予定も無いため現行の経営体制・手法を継続することとするが、平成28年度に策定した経営戦略の見直しや、令和5年度に移行予定である法適化による状況変化に応じて今後の経営体制・手法を検討していく。